

2027 年度派遣 交換留学生募集要項

島根大学と学生交流覚書を締結している海外協定校へ交換留学する学生について、下記のとおり募集します。

1. 留学期間

学生交流の覚書等に基づき、留学期間は1学期間または1年間とします。なお、本募集における留学期間は、概ね2027年8月から2028年9月までの間とし、協定校の学年暦における学期に合わせるものとします。

※募集人数に達しない場合は、再度募集を行うことがあります。

2. 交換留学生を募集する大学及び募集人数

別紙のとおり

3. 応募資格

以下のすべてを満たす者で、募集時及び留学期間中に本学の正規学生である者に限りま
す。（「休学」での交換留学は認められません。）ただし、外国人留学生のうち、国費留学生
及び外国政府派遣留学生等の奨学金受給者は対象外です。

(1) 留学期間満了後に本学に戻って学業を継続し、卒業・修了する予定の者

(2) 目的及び計画が明確である者

(3) 派遣先大学での学修に支障のない水準の語学力を有する者（別紙参照）

なお、応募時に派遣先大学が求める語学能力に達していない場合には、推薦時まで
に到達することを条件とします。

4. 申請書類等

下記の書類を提出してください。

① 交換留学申請書・留学計画書：オンライン申請

② 語学能力を証明する書類：別紙参照、公式スコアは、本学に入学後に受験したもののみ
有効とします。

③ 誓約書：保護者署名・押印が必要

④ 学業成績証明書（GPAを含むもの）：応募する時点で入手可能な1年次からの学業成績

5. 提出方法

申請書類① : Forms に入力

申請書類②③④ : 国際課の窓口に提出（出雲キャンパスは学務課に提出）

6. 提出締切 2026 年 11 月 27 日（金）17：00（時間厳守）

7. 選考方法

書類選考および面接選考（日本語及び留学先の言語による面接）を行います。面接は 12 月から 1 月の間に実施します。

8. 交換留学候補者の決定

- (1) 選考結果の通知は、2 月中旬を予定しています。
- (2) 学内選考の合格者は、本学から交換留学候補者として協定校に推薦します。なお、最終的な受入の可否は協定校が決定します。協定校が定める語学要件を満たさない場合は、受入が認められないことがあります。

9. その他

● 交換留学のための学習指導について

交換留学を希望し、かつ、語学能力に不安がある学生等は、外国語教育センターにて語学学習指導や相談（ラーニングアドバイザー制度）を受けることができます。希望者は、外国語教育センターHPにて詳細を確認後、生物資源科学部 3 号館 1 階外国語教育センターワークステーションにお問い合わせください。

<https://cfle.shimane-u.ac.jp/center/2025-office-hour-1.html>

● 単位互換について

交換留学先大学で取得した単位は、帰国後に本学の授業科目の履修により修得したものとして認定された場合、卒業・修了要件の単位として算入されます。単位認定が可能な科目については、派遣を希望する協定大学で開講されている授業科目やシラバス等を、協定校の公式 Web サイトなどで事前に確認し、**単位認定の可能性について、必ず指導教員および授業担当教員に相談してください。** また、大学院生は、交換留学への応募にあたり、事前に指導教員と十分に相談してください。

（参考）学生交流取扱要項（PDF のページ数 2、（単位の認定））

https://www.shimane-u.ac.jp/campus-life/school_life/gakuseikannkeikisokusyu/

● 交換留学のための各種奨学金

奨学金の詳細は国際センターウェブサイトで確認してください。

<https://kokusai.shimane-u.ac.jp/student/scholarship/>

問い合わせ先

企画部国際課留学生交流担当（教育学部棟 1 階 165 室）

TEL：0852-32-7023 EMAIL:ied-ryugaku@office.shimane-u.ac.jp